

# 事前評価に関する書面

令和8年 2月 19日

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

広島県西部厚生環境事務所 受取 広島県西部保健所	
第	号
- 8. 2. 24	
処理期限	月 日
分類記号	保存年限

申請者

広島市南区京橋町1-2-3  
大樹生命広島駅前ビル 9階  
戸田工業株式会社  
代表取締役社長 久保 恒晃

代理者

大竹市明治新開1-4  
戸田工業株式会社 大竹事業所  
大竹事業所長 小山 陽介

1	工場又は事業場の名称及び所在地	戸田工業株式会社 大竹事業所 大竹市明治新開1-4	
2	許可申請の概要	別紙1のとおり	
3	工場又は事業場の排水口の位置及び数 (施行規則第4条第1項第1号)	排水口の位置	別図1のとおり
		排水口の数	3か所
4	排水口周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る環境基準その他水質汚濁に係る環境保全上の目標に関する事項 (同第2号)	別紙2のとおり	
5	各排水口における排出水の汚染状態の通常値及び最大の値並びに当該排出水の1日当たりの通常量及び最大の量 (同第4号)	別紙3のとおり	
6	周辺公共用水域の水質の現況その他当該水域の現況に関する事項 (同第3号)	別紙4, 別紙5, 別図2のとおり	
	排出水の排出に伴い予測される周辺公共用水域の水質の変化の程度及び範囲並びにその予測の方法 (同第5号)		
7	その他当該特定施設の設置又は構造等の変更が環境に及ぼす影響についての事前評価に関して参考となるべき事項 (同第6号)		

別図2として、周辺公共用水域の範囲、測定点の場所が分かる図面を添付し、周辺公共用水域の決定の根拠も記載すること。



## 許可申請書の概要

(1) 特定施設設置(変更)の理由及び内容

金属粉の熱硬化性樹脂コンパウンド用新規生産ラインの建設にあたり、工程内局所排気のための湿式集塵機が計画されています。上記設備は無機化学工業用品製造業に係る湿式集塵施設にあたるため、設置許可申請が必要となりました。

この湿式集塵機で使用する水は、一定期間集塵機内に貯められ、定期的にて専門業者に委託回収処理いたします。

設置：	施設番号、名称	(53) 湿式集塵施設 (1基)
	特定施設番号	27のル 無機化学工業用品製造業に係る湿式集塵施設

(2) 排水処理施設の設置，変更等の内容

変更はございません。

(3) 排水口における排出水の汚染状態及び量が減少する場合はその理由  
(変更がない場合も含む。)

変更はございません。

理由

記載の通り、この湿式集塵機で使用する水は、一定期間集塵機内に貯められ、定期的にて専門業者に委託回収処理致しますので、工業排水の汚染状態と量には影響ございません。

排水口周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る環境基準  
 その他水質汚濁に係る環境保全上の目標に関する事項

## (1) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003 mg/L以下	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
全シアン	検出されないこと。	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
鉛	0.01 mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.02 mg/L以下	1, 3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
砒素	0.01 mg/L以下	チウラム	0.006 mg/L以下
総水銀	0.0005 mg/L以下	シマジン	0.003 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと。	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
P C B	検出されないこと。	ベンゼン	0.01 mg/L以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	セレン	0.01 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	ふっ素 (海域除く)	0.8 mg/L以下
1, 1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	ほう素 (海域除く)	1 mg/L以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	1 mg/L以下		

## (2) 生活環境の保全に関する環境基準

排出先の河川の水域名, 海域名		広島湾西部水域
類型		AⅡ 生物特 A
基準値	水素イオン濃度 (pH) (水素指数)	7.8 以上 8.3 以下
	生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	—
	化学的酸素要求量 (COD) (mg/L)	2 以下
	浮遊物質 (SS) (mg/L)	—
	溶存酸素量 (DO) (mg/L)	7.5 以上
	大腸菌数 (CFU/100mL)	20 以下
	n-ヘキサン抽出物質 (油分等) (mg/L)	検出されないこと
	全窒素 (mg/L)	0.3 以下
	全リン (mg/L)	0.03 以下
	全亜鉛 (mg/L)	0.01 以下
	ノニルフェノール (mg/L)	0.0007 以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸およびその塩 (mg/L)	0.006 以下

排出先の類型が2以上となる場合は、欄を追加すること。

## (3) その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標

ア ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境基準

媒体	基準値
ダイオキシン類 (水底の底質を除く。)	1 pg-TEQ/L以下

イ その他

別紙 3

各排水口における排出水の汚染状態の通常値及び最大値並びに当該排出水の1日当たりの通常量及び最大量

[変更なし]

排水口名		No1 排水口		No2 排水口		No3 排水口	
項目	区分	通常	最大	通常	最大	通常	最大
	排出水量(m <sup>3</sup> /日)		943	1,217	(雨水専用)	(雨水専用)	(雨水専用)
排出水の汚染状態	pH (水素指数)	6.5~8.0	6.0~9.0				
	BOD (mg/L)	4.0	6.0				
	COD (mg/L)	5.0	7.3				
	SS (mg/L)	5.0	10.0				
	全窒素 (mg/L)	39.0	50.0				
	全リン (mg/L)	3.0	5.0				
	溶解性鉄 (mg/L)	0.3>	0.3>				
	ホウ素 (mg/L)	60.0	184.0				
	亜鉛 (mg/L)	0.8	1.6				
溶解性マンガン (mg/L)	3.0	8.0					
COD負荷量 (kg/日)		6.1					
窒素負荷量 (kg/日)		47.5					
リン負荷量 (kg/日)		3.7					

負荷量は排水口ごとに

通常汚染状態 (mg/L) × 最大排水量 (m<sup>3</sup>/日) × 10<sup>-3</sup> で計算する。



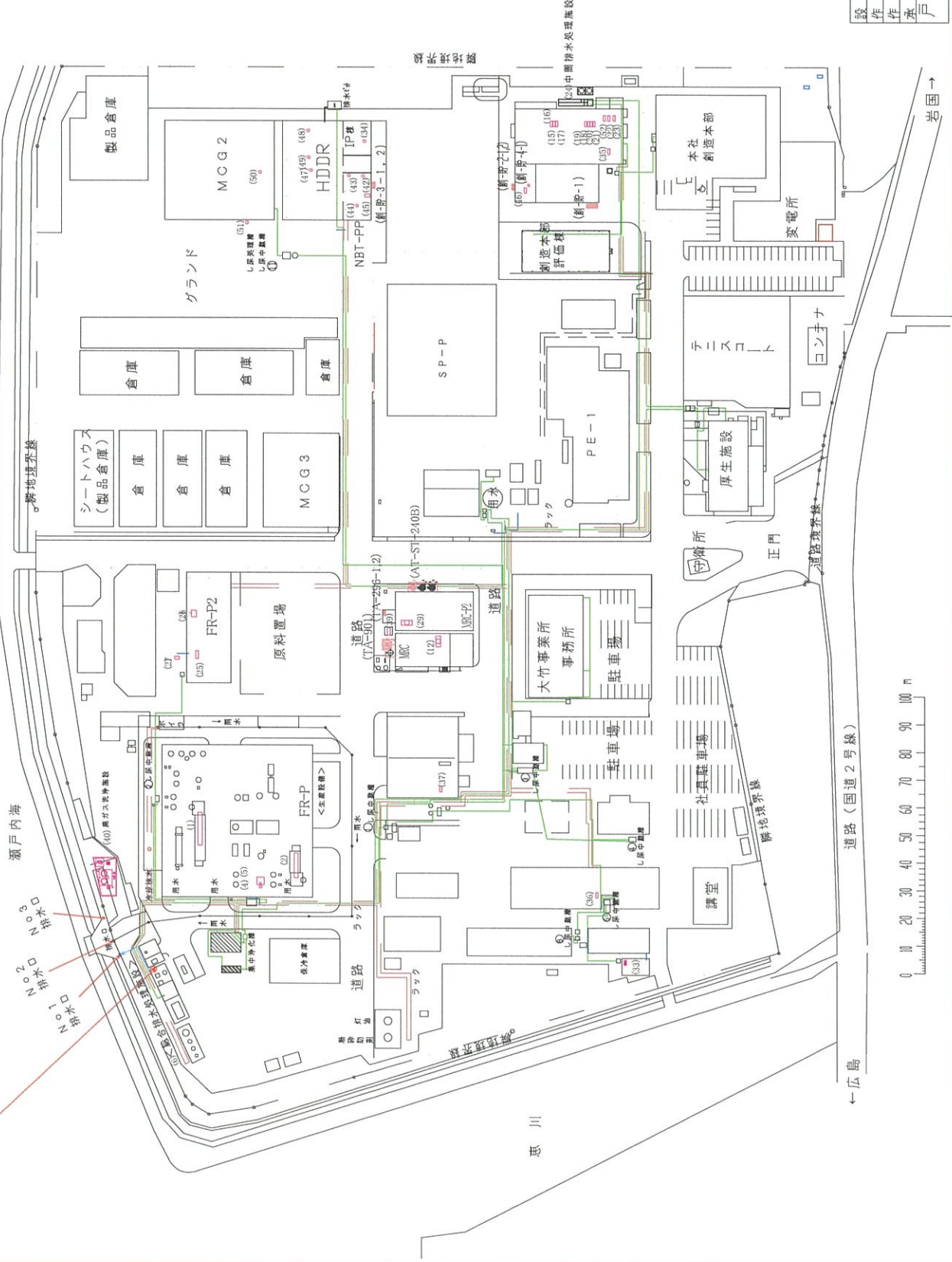
別紙 5

排水の排出に伴い予測される周辺公共用水域の水質の変化の範囲  
並びに将来水質の予測（海域）

変更前後で汚濁負荷量が増加しないため、周辺公共水域の範囲の決定及び  
将来水質の予測を省略する。

# 変更前

## A 流量・水質計測場所



別図1

- ① 特定施設の設置場所
- ② 汚水等処理施設の設置場所
- ③ 放水口の位置
- ④ 用水及び排水の系統
- ⑤ 工場における建築物、施設などの配置図



特定施設

(No) は施設番号を示す



有害物質貯蔵指定施設

(No) は施設番号を示す

用水(工業用水及び上水)の配管経路

汚水の処理施設までの導水経路及び処理水の配管経路

△2025/10/31

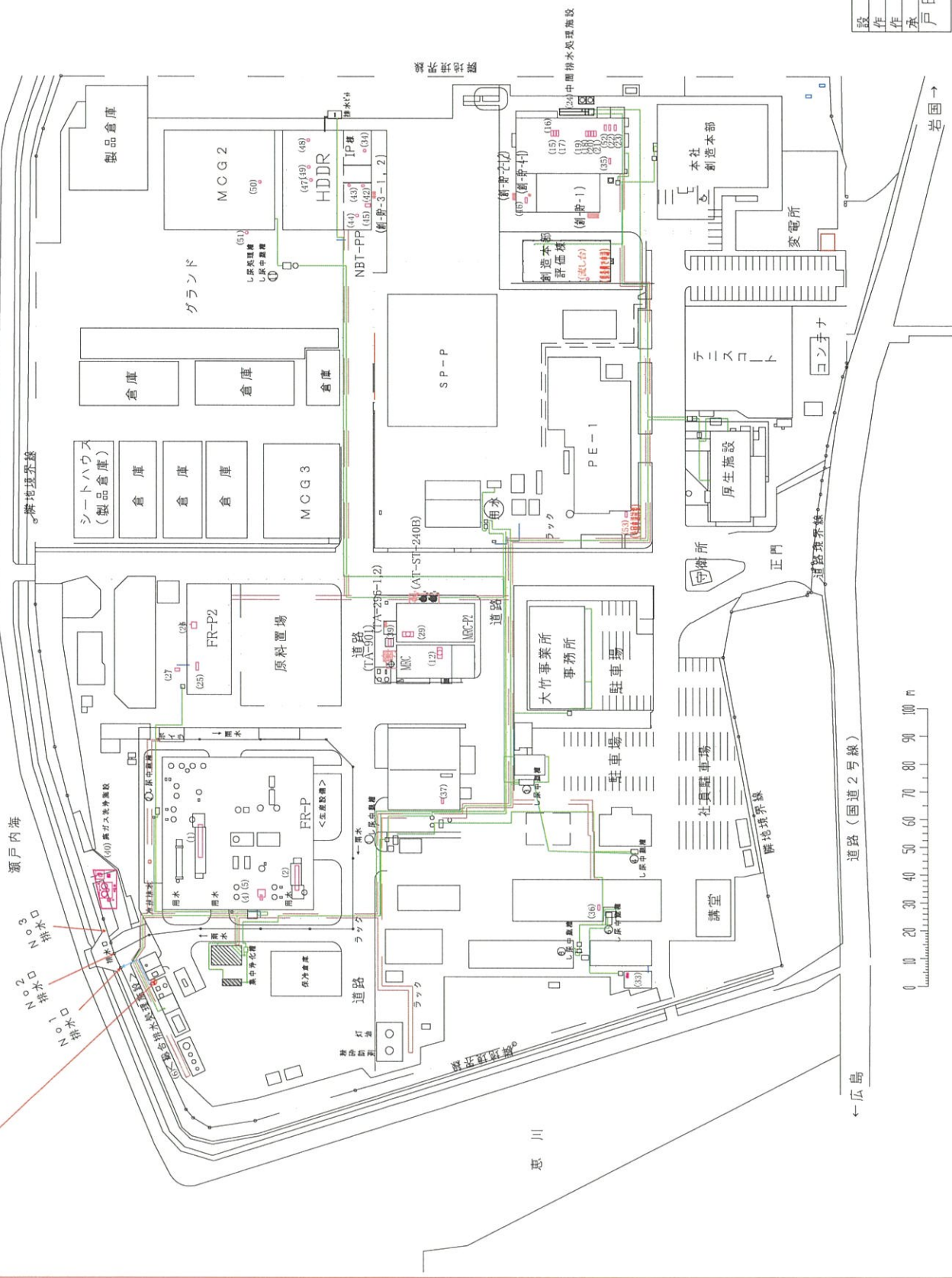
設計	名	縮尺
図	大竹事業所	1/500
作	水質申請配置図	(43)
承認	戸田工業株式会社	大竹事業所生産技術課
	図番	別添第3図
	日付	2025/10/31

← 広島 道路(国道2号線)



# 変更後

A 流量・水質計測場所



別図1

- ① 特定施設の設置場所
- ② 汚水等処理施設の設置場所
- ③ 放水口の位置
- ④ 用水及び排水の系統
- ⑤ 工場における建築物、施設などの配置図

特定施設  
(No)は施設番号を示す

有害物質貯蔵指定施設  
(No)は施設番号を示す

用水(工業用水及び  
上水)の配管経路  
をします  
汚水の処理施設  
までの導水経路  
及び 処理水  
処理水の経路

△2025/10/31

設計	名	縮尺
作成	大竹事業所	1/500
承認	水質申請配置図	(43)
戸田工業株式会社	番別添付図	
大竹事業所生産技術課	付	2025/10/31

別図2

公共用水域測定地点配置図

